お知らせ

お問い合わせ **☎**63·3807

いきいき長寿課

後期高齢者医療制度 にご加入の皆様へ

8月1日から保険証の色が だけませんので、新しい保険証 緑 分で処分される場合は、細かく裁 しの際にご返却いただくか、ご自 (みず色)が届き次第、役場にお越 色)は、8月からはお使いいた 現 在お持ちの保険証

が他人に知られないよう十分ご 注意ください。 断するなどして、住所・氏名など

※令和3年度住民税の課税 方は、一 割となります)。 民税の課税所得が145万円 以上の被保険者のいる世帯 ますのでご確認ください 変更になっている場合があり により、一部負担金の割合が 部負担金の割合が3 所得

助成額

禁煙外来治療に要する費用の

1

禁煙外来治療について、

町

0

助成を受けた事が無い

方

治療過程を完了した方

す。

新しい

保険証

(みず色)は、7

月初旬頃から簡易書留郵

近便にて

お届けする予定です。

7月31日で有効期限が切れま

矢

|療の保険証(うすい緑色)は

現在発行している後期高齢者

。みず色』に変更

ます。 方が3割負担に変更となる 日までは 場合、「3割(令和3年7月31 例えば、今まで1割だっ 1割)」と表示され た

に誤り

があった場合は、いき

なかったり、保険証の記載事項

8月になっても保険証

が届

か

次第、ご使用ください(7月1日

新しい保険証がお手元に届き

から有効となります)。

き長寿課までご連絡ください

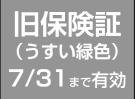


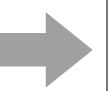
※現在お持ちの保険証

うすい緑色」について

一つす

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が 『みず色』に変わります





左記の全てに該当する方

申請時に日高町に住所を有す

禁煙治療を行った者であって、

て、公的医療保険の適用となる

7月初旬頃からお届けします

新保険証 (みず色) 7/1から有効

対象者

医療機関

の禁煙外来に

お

方に、助成金を交付します。 を図るために、禁煙に取り

組

む



今回お届けする新しい保険証(みず色)は、7月1日から有効と すので、お手元に届き次第ご使用

る方

禁煙外来治療において所定

63・3807)まで。 しくは、いきいき長寿課(☆ 相当する額(上限1万円 うち、本人負担額の2分の

禁煙外来治療費を

Z なさまの健康の維持、増 進

助成します



高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から 令和4年3月末までです。



対象者

●町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に 「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



■タクシー会社

| 御坊第一交通 | ☎ 22·3366 |
|----------|------------------|
| 川上タクシー | ☎ 24·0200 |
| 中紀河南タクシー | ☎ 24·1001 |
| 港タクシー | ☎ 65·3100 |

| 愛あいケアタクシー | ☎ 20·1090 |
|------------|------------------|
| 印南交通 | ☎ 42·0105 |
| 南部タクシー | ☎ 0739· |
| | 72•2133 |
| 介護タクシーふくしん | ☎ 20·5272 |

■バス会社

| 熊野御坊南海バス | ☎ 22·1020 |
|----------|------------------|
|----------|------------------|

| ☎ 65·2222 |
|------------------|
| |

【お問い合わせ】いきいき長寿課(☎63・3807)

